

農村コミュニティ再生・活性化支援事業（継続）

1. 趣 旨

- (1) 農山漁村は、食料生産の場であるとともに、国土の保全等多面的機能の発揮の場として重要な役割を有している。しかしながら、近年、過疎化、高齢化の進行や、企業の廃業や海外移転などに伴う地域経済の活力低下など、困難な状況に直面している地域が多く見られる。
- (2) 他方、農山漁村には多様な地域資源があり、また地域に密着した地元企業も少なからず存在する。さらに、近年UJIターン等による農山漁村への定住等を希望する都市住民も増加しており、今後、「団塊の世代」が定年期を迎えることからこれら中高年層を中心に農山漁村への定住や長期滞在の動きが高まることが期待される。
- (3) 農山漁村コミュニティの再生・活性化に向けては、こうした都市住民の農山漁村への回帰の動きを踏まえた都市から農山漁村への定住を促進するとともに、定住者の活用や地域における多様な主体の連携により、農山漁村と地域企業との連携による農林水産業分野にとどまらない新たな事業の創出など、農山漁村の地場資源と地元人材等を活かした新たな取組の役割が期待される。しかし、こうした取組に対するノウハウや人材の不足、企業との情報共有の不足、農山漁村へ移住を希望する都市住民に情報提供を行う体制が未整備などの課題を有しているのが現状である。
- (4) このような中、行政の枠を越えて活動するNPO法人や団体等の多様な主体の参画により地域づくりを推進していくことが効果的と考えられ、これらNPO法人等の参画を促すための民間主導型の事業制度を実施し、農山漁村コミュニティの再生・活性化を促進する。

2. 事業内容

- (1) 都市から農村への定住等の促進
 - ① 定住や長期滞在の促進方策策定、新規住民を活用した集落の活性化方策の検討
 - ② 支援体制の構築（住居、職業の生活情報などの一元的な情報提供や相談を行う体制の構築等）
 - ③ PR活動の実施（定住希望者への意向調査・広報活動等）
 - ④ 新規住民等による地域文化活動や農ある暮らしの実施等のための体制整備
 - ⑤ 新規住民の起業を促進するための体制整備
 - ⑥ 企業等との連携によるSOHO的農山漁村居住体制の整備
- (2) 地域産業との連携の推進
 - ① 異業種連携の推進
 - ② 多様な主体による地域連携活動の推進
 - ③ 人材バンクの設置・運営

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：NPO法人、農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区、地方公共団体が出資する団体等（公募）
- (2) 補助率：1/2以内
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成22年度

4. 平成21年度概算決定額（平成20年度予算額）

90,010（142,801）千円

【担当課：農村振興局農村政策部都市農村交流課】